

東芝ソリューション株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：東芝ソリューション株式会社
- (2) 所属部会：関東電気機器部会第2分科会
- (3) 業 種：

IT関連ソリューションのコンサルティングから構築、設計、製造、販売、保守、関連工事、アウトソーシングを実施、ITソリューションの基盤にあたるハードウェア、ミドルウェア、ネットワークなどのITプラットフォーム製品を一括して提供。

- (4) 資本金：235億円（(株)東芝100%）
従業員数：4,300人（2014年10月現在）
- (5) 経営理念：

私たちは、最新の技術情報、経験と実績によって裏付けられた知恵とソリューションを、タイミング良く提供し続けることにより、お客様の永続的な成長と繁栄に貢献します。

私たちは、お客様の様々なご要望を実現するために、自らが多様な考え方や価値観の違いを受け容れる組織風土を作り出し、良き企業市民として社会の発展に貢献します。

- (6) 川崎本社ビルの写真：



2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

全社組織である商品・技術統括部に属し、知的財産部と称している。

(2) 構成及び人員

知的財産部は計9名、全員がソリューションセンター（分倍河原）に駐在している。内訳は、特許技術担当7名、知財法務担当1名、事務管理担当1名となっている。(株)東芝 知的財産室の知財要員研修を経て、東芝の各社内カンパニーや当社も含めたグループ会社に配置される(知財部門間の人事ローテーションあり)。特許の創出、権利化、活用、維持管理、知財リスク管理、技術契約の検討、商標、オープンソースソフトウェア（OSS）対応、社内教育等で啓蒙を行っている。

(3) 沿 革

2003年10月1日、(株)東芝の社内カンパニーであったe-ソリューション社は、IT市場におけるお客様のニーズが多様化・複雑化する時代に、常にお客様の満足度を向上させ、競争力を強化するために、東芝から事業分割されて、システムの開発、販売およびサービス事業を担当していた東芝ITソリューションと統合し、設立された。

3. わが社の知的財産活動

(1) 基本方針

知的財産部は、当社の研究開発投資、商品企画を統括する商品・技術統括部に属し、「事業戦略イコール知財戦略」という方針のもと、中

期経営計画に基づく重点テーマを中心に、上流の段階から知財コンサルティング的に関わることで新規ビジネスモデルの構築や受注に貢献する知財権の取得、活用施策の検討、リスク管理を図っている。

(2) 知的財産活動

① 有力特許の取得・活用

東芝の知財戦略および当社の技術・商品戦略に則り、有力特許の創出とグローバル出願の強化を推進している。技術要素のみならず、User Experienceデザインなど多面的な保護や、新たなビジネスモデルの保護も積極的に検討している。

知財の活用については、事業分野の特性を考えるとライセンスアウトよりむしろ、本業である事業の拡大を支えるアイテムとして捉える方が自然であり、差別化要素の権利確保と自社製品への実施を心掛けている。また、営業部門が客先提案時に特許をアピールすることで受注貢献できるよう、製品に実施された自社特許を情報共有している。

② 知財リスク管理

当社が提供する製品・サービスについて、「法令や契約遵守」「自社の権利確保」「第三者の権利侵害排除」の観点から知的財産レビューを実施することを規程で定めている。品質管理プロセスに組み込まれており、知財レビュー報告書が承認されないと出荷できない仕組みとなっている。

③ ベストプラクティス活動表彰

権利侵害発見、第三者特許の無効化活動、戦略的な特許権利化など知的財産活動により、顕著な事業成果を挙げ、会社のベストプラクティスとなった活動を表彰している（年に1回）。

④ IT技術を活用した業務効率の向上

当社にはソフトウェア要素技術の研究を行っ

ているIT技術研究所がある。「(成果を)まず社内で活用する」が方針で、知的財産部でも幾つか試行活用しているが、中には商品化に結び付いたものがあり、その事例を一つ紹介させていただく。

海外への特許出願比率が高まる中、頭を悩ますのが「明細書の翻訳品質」の問題だ。特許を活用しようとしたら誤訳があり使い物にならなかったという経験をお持ちの企業も多いのではないだろうか？

当社および東芝のグループ会社では、誤訳原因の一つと言われる「日本語の曖昧さ」を自動検出する文書チェックツールに翻訳前の明細書をかけることにより効果を出している。

東芝が得意とする自然言語処理技術等を活用したこの文書チェックツールは、今般、晴れて商品化が決定した。

更に、既に商品化されているが「The翻訳（中国語版）」を活用して、中国特許調査は原文のまま社内でも実施することも行っている。

4. 今後の課題

ますますグローバル化が進み、モノ売りに留まらず顧客への価値提供も行う「モノ+こと」への事業転換など、従来のビジネスモデルの延長ではない新しいモデルが求められている。

当然、われわれ知的財産部も従来の延長線上ではない戦略が必要となるが、まだまだ未知の領域も多く、自社だけで解を導くのは困難である。

そのため、ソフトウェア委員会、著作権委員会、マネジメント第2委員会の3委員会に委員を派遣し、課題の検討や情報共有できる人脈形成など、最新の業界動向を把握するために協会を活用させていただいている。

(原稿受領日 2015年1月19日)